

廃棄物管理領域における政策決定支援から事業モニタリングまでの コンサルティングワンストップサービスの提供

株式会社エックス都市研究所

1. はじめに

2015年に制定された国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」及び国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で決定されたパリ協定により、2030年に向けた国際的な目標が設定されるとともに、日本においても、2020年10月には政府から2050年に国内におけるカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

そのような中で当社は、「脱炭素社会の実現、持続可能な社会の構築」に向けて、「～未来をデザインし、プロデュースする専門家集団～」として、「魅力あるゴールイメージ」と「具体的なソリューション」の提供によりステイクホルダーの皆様と共に課題解決に寄与して参ります。

とくに廃棄物管理領域においては、持続可能社会の構築など、これからの社会に求められる事業の具

現化において、国の政策決定支援から各地方自治体の施策実施支援及び民間事業者の事業化支援など社会実装までのコンサルティングワンストップサービス(以下、「ワンストップサービス」という。)を提供する体制を構築しています。

2. 提供サービスの概要

廃棄物管理領域における国の政策決定支援から社会実装化支援に及ぶワンストップサービスの例として、図-1に一般廃棄物処理施設整備運営事業に関わる例をフロー図として示します。

3. 一般廃棄物処理施設整備運営事業に関わるワンストップサービス提供の実績

当社の最近の一般廃棄物処理施設整備運営事業に関わるワンストップサービス提供の実績は、以下に一部を示します。

【廃棄物処理施設整備運営事業化フロー】 【コンサルタント業務(当社の提供サービス)フロー】

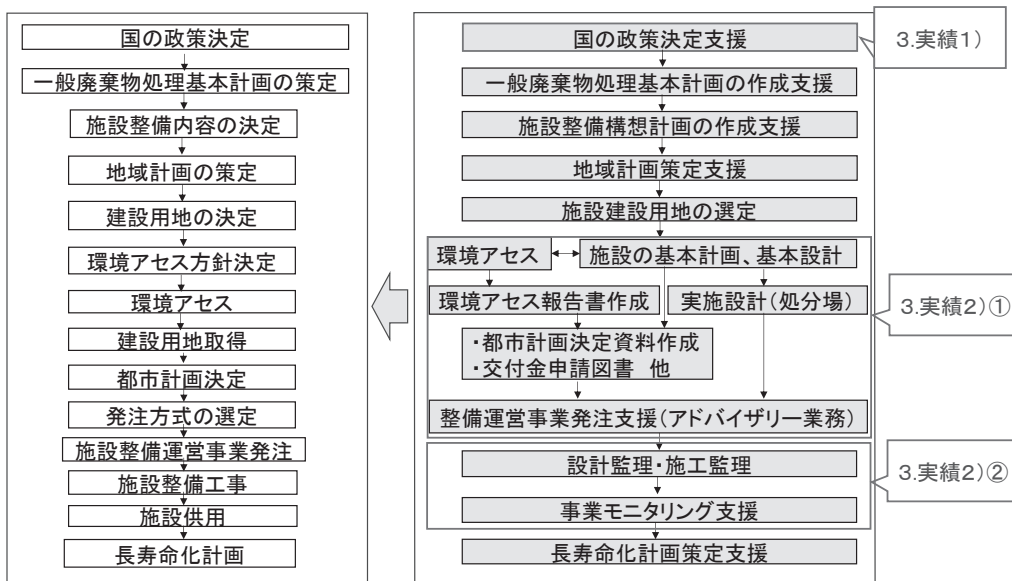


図-1 一般廃棄物処理施設整備運営事業に関わるフローと当社が提供するワンストップサービスのイメージ図

1) 国の政策決定支援サービス

① 令和2年度一般廃棄物処理における中長期ビジョン等策定検討業務（環境省）

一般廃棄物処理の統括的責任を有する市町村においては、人口減少・少子高齢化の進行等によるごみ量・ごみ質の変化、財政難や人材不足等の影響が及ぶことが想定されるとともに、地球温暖化対策や頻発化・激甚化する災害により発生する災害廃棄物の対応が必要など、今後安定的かつ持続的な施設整備・事業運営が課題となっています。

本業では、以上のような問題意識の下、将来起こりうる変化や課題に適切に対応し、地域に根差した持続可能な一般廃棄物処理システムの中長期ビジョンを検討しました。（<https://www.env.go.jp/recycle/report/r3-04.pdf>）

② 令和2年度地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進業務（環境省）

廃棄物処理施設は、地域の廃棄物処理や資源循環を担う根幹となるインフラであるにもかかわらず、一般的には迷惑施設と認識されています。今後、地域社会インフラとしての廃棄物処理施設の機能を一層高め、地域に多面的な価値をもたらす施設整備を推進することが重要です。このため、国は、平成3年6月に「廃棄物処理施設整備計画」を策定し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上という観点にとどまらず、廃棄物処理施設の特長をいかし、廃棄物エネルギーを利用した産業振興、災害時の防災拠点としての活用、循環資源の有効活用の中心的施設としての強化、環境教育・環境学習の場の提供など、地域循環共生圏の核として機能しうる、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設を整備していくことが重要であるとしています。

本業務では、市町村が地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備を進めていくための手法等を整理したガイダンスを作成するとともに、周知及び普及を図るための説明会を実施しました。（<http://www.env.go.jp/recycle/report/r3-03.pdf>）

2) 地方自治体の施設整備運営事業化支援サービス

① 次期中間処理施設整備事業総合支援業務（印西地区環境整備事業組合）

印西地区環境整備事業組合は、次期中間処理施設整備において、当該施設から供給されるエ

ネルギーと多様な地域資源を活用しながら、地域全体を対象とした最適なハード整備・持続可能なソフト施策を計画的に展開し、地域が持つポテンシャルを最大限に引き出すことにより「暮らしやすく持続できる快適なまち」「訪れたい魅力あるまち」「次世代に残したい里地里山」の具現化を図っています。（<http://www.inkan-jk.or.jp/jikisetsu/20210801-1.html>）

本業務では、次期中間処理施設整備事業に関わる基本設計および発注支援・環境評価調査を行っています。

② 「(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業に伴う設計・施工監理及び運営モニタリング業務」(福井市)

福井市は、耐用年数を迎える現クリーンセンターの次期中間処理施設として、令和8年度稼働に向けた新たなごみ処理施設の整備が必要となり、焼却により発生する熱の有効活用(発電、余熱利用、再資源化等)等を図り、安定的なごみ処理の継続の確保及び防災拠点としての整備を目指しています。新ごみ処理施設においては、高性能、最新鋭のごみ処理施設とすることはもちろん、建設予定地の立地条件、環境との調和、公害の防止、安全性及び機能性を考慮し、かつ維持管理の容易な施設の建設を図っています。（https://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/kankyo/center/jisshihoushin_d/fil/jisshihoushin_fukui.pdf）

本業務では、福井市がDBO方式で実施する(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業について、事業者が作成する実施設計図書等の各図書、工事、運営等が、要求水準書等入札公告資料等及び事業者が応募時に提出した提案書等の内容を満たしていることを監理し、当該事業が経済的、安定的かつ継続的に実施されるよう、福井市及び事業者に対して必要な助言等を行います。

4. 最後に

当社は、上記に示す社会実装に係る支援に向けて、廃棄物管理に関わる地方自治体及び民間事業者の課題解決に向け、国の政策・財源活用のマッチング等を行っており、今後の社会全体の持続可能社会形成に貢献していきたいと考えております。